

令和 8 年度下水道排水設備工事に係る責任技術者試験及び更新講習会について

厚木市指定下水道工事店規則（昭和 46 年厚木市規則第 9 号）第 10 条第 3 項及び第 16 条第 2 項の規定に基づき、令和 8 年度下水道排水設備工事責任技術者試験及び更新講習を次のとおり神奈川県下水道協会に行わせることとしたので、同規則第 19 条第 4 号及び第 5 号の規定に基づき告示する。

令和 8 年 8 月 14 日

厚木市長 山 口 貴 裕

1 令和 8 年度下水道排水設備工事責任技術者試験

(1) 日時

令和 8 年 11 月 8 日（日）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

(2) 場所

川崎市役所本庁舎（川崎市川崎区宮本町 1 番地）

(3) 申込書配布場所・配布期間

厚木市 都市インフラ整備部 河川下水道総務課 河川下水道計画係（第二庁舎 14 階）

電話 （046）225-2367

配布期間 令和 8 年 8 月 17 日（月）～9 月 10 日（木）

(4) 申込受付期間

令和 8 年 9 月 17 日（木）まで（当日消印有効）

(5) 受験資格

次のいずれかに該当する者

ア 学校教育法による高等学校又は旧中等学校令による中等学校以上の学校（以下「高等学校」という。）の土木工学科又はこれに相当する次に掲げる課程を修了して卒業した者及び公共職業能力開発施設において配管科を修了した者

(ア) 土木科、農業土木科又は農業工学科

(イ) 建築科、建築工学科又は設備工学科

(ウ) 衛生工学科

(エ) その他(ア)から(ウ)までの課程に相当する土木、建築の設計・施工の基本的な知識及び技術を修得させる課程

イ 高等学校を卒業した者で、排水設備工事、排水設備工事以外の下水道工事又は水道工事（以下「排水設備工事等」という。）の設計又は施工に関し、1 年以上の実務経験を有するもの

ウ 排水設備工事等の設計又は施工に関し、2年以上の実務経験を有する者

エ 次に掲げる国家資格を取得した者

(ア) 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士

(イ) 1級管工事施工管理技士又は2級管工事施工管理技士

(ウ) 1級建築士、2級建築士、木造建築士又は建築設備士

(6) 受験することができない者

次のいずれかに該当する者

ア 破産手続き開始の決定を受け、復権を得ない者

イ 責任技術者の登録を取り消され、その取消し日から起算して2年を経過していない者

ウ 精神の機能の障害により責任技術者の職務を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

2 令和8年度下水道排水設備工事責任技術者更新講習

(1) 申込書配布

令和3年度神奈川県下水道排水設備工事責任技術者試験合格者又は同更新講習修了者には、令和8年11月中旬頃から順次、案内・申込書等を神奈川県下水道協会から郵送する。

(2) 受付期間

令和8年12月11日（金）まで